

横浜市民活動フィールド会場維持管理等業務委託 業務仕様書

1. 目的

本業務は、GREEN×EXPO 2027における本市の出展である「横浜市民活動フィールド」の会場維持管理等を行うものです。

2. 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 業務履行場所

瀬谷区瀬谷町 5562 番ほか（GREEN×EXPO 2027 会場予定地内）

旭区上白根町 1425 番地 4 ほか（横浜動物の森公園（里山ガーデン））

4. 業務内容

本仕様書及び下記別紙のとおり

【別紙1】設計書 横浜市民活動フィールド会場維持管理等業務委託

【別紙2】図 面 横浜市民活動フィールド会場維持管理等業務委託

5. 履行上の注意事項

- (1) 本業務は、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会（以下、協会）が指示する内容を遵守し業務を行って下さい。

GREEN×EXPO 2027 会場 想定施工ルールの概要（詳細は契約後提供）

項 目	概 要
施工日時	原則平日 8:00～17:00（入退場ゲート開場時間：原則平日 7:00～18:00）
車両ルート	協会が指定するルートを通行
駐車場	原則展示スペース内（会場等で共用の仮設駐車場の設置を検討中。詳細は、決定した際に別途提示する。）
仮設インフラ	展示スペースでの電気、給水（水道）、下水道等が整備・供用されるまでは、原則必要な仮設インフラを自ら手配すること。（電気：発電機等を自ら手配、雨水：協会が指定する各展示スペース付近の雨水桝等へ排出を想定、工事用排水：適切に処理したうえで排出（横浜市「工事排水届出の手引き」参照）。） 【供用開始想定時期】※一部エリアについては調整中。 ・電気：2026 年 8～10 月頃 ・給水：2026 年 8～10 月頃 ・下水（雨水、汚水）：2026 年 8～10 月頃
共用設備	仮設給水スポット（数か所、手洗い・飲用程度）、仮設トイレ（数か所）、駐車場及び資材置場等の共用設備の設置を予定 ※数やスペースに限りがありますので、各展示スペース内でのご対応にご協力をお願いします。
車両重量	出展場所および通行ルートに応じて協会が指定
区画の仮囲い	必要に応じて出展者にて対応

GREEN×EXPO 工事 連絡調整協議会	GREEN×EXPO2027 の工事にあたり、「GREEN×EXPO 工事連絡調整協議会」を設置し調整を行っています。受託者についてもこの協議会の一員となりますが、個別に協議会へは出席せず、出展事務局を通じて情報を集約します。
協会への業務開始 の書類提出	様式は契約後提供します。 業務開始 1 か月前までに必ず行ってください。

(2) 横浜動物の森公園 里山ガーデン管理ヤード 使用時の注意点

項 目	概 要
活用	市民活動フィールドへの植物調達の集約場所となり、会場へ移送するまでの一時的な管理スペースとして活用。
使用可能時期	管理ヤード整備後
公園利用者への配慮	公園の一部を使用するため、特に出入口周辺等は公園利用者への十分な配慮が必要

(3) 想定される連携業務

件名	業務内容
「横浜市民活動フィールド」会場管理運営等実施準備及び実施業務委託	会場管理運営等の実施準備のため、仮設建築物の設置等を行います。詳細は「GREEN × EXPO 2027 横浜市出展 横浜市民活動フィールド 公式サイト」参照 (https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/procurement/42/)
横浜市民活動フィールド 会場設営業務委託	主に会場の植栽地や管理スペース等の設営を行います。詳細は「GREEN × EXPO 2027 横浜市出展 横浜市民活動フィールド 公式サイト」参照(https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/procurement/294/)
仮) 横浜市民活動フィールド 植物調達業務委託	会場に植付ける草花を調達し、横浜動物の森公園 里山ガーデン管理ヤード内へ搬入します。

(4) その他

- ① 通行ルールや作業可能な曜日・時間帯等について、各公園等の管理者の指示に従うこと。
- ② 本業務における作業に伴う安全管理には、十分注意すること。
- ③ 本業務履行中に疑義が生じた場合は、速やかに監督員に相談すること。また、本説明書等に記載のない事項は、監督員と受託者で協議して決定すること。

6. 適用図書及び遵守事項

本業務の履行にあたり、以下の仕様書等を準用すること。

- ・公園緑地等維持業務共通仕様書
- ・横浜市土木工事共通仕様書（令和 8 年 3 月改定）
- ・公園緑地施設標準図集

以上の基準は、次の横浜市ウェブページを参照する

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/koenshiryo/download/>

7. 維持管理内容

各作業については、「6. 適用図書及び遵守事項」に記載の仕様書を準用し、特に以下の内容について注意して作業を行うこと。

(1) 草花植付

一年草及び多年草を花壇の景観を重視して配置し、植付を行う。植付時の追肥や腐葉土・堆肥等による土壌改良も含むものとする。必ず事前に花苗の種類、数量、配植を監督員によく相談すること。また、既存の植栽がある場合は傷付けないよう注意して行うこと。

(2) 草花・地被類移植

多年草の移植を行う。掘取・運搬・植付までを含めるものとする。移植対象となるものが不明な場合は監督員に事前に確認をとること。

(3) 花柄摘み

植物種に応じて適切な箇所、適切なタイミングで花柄摘みを行う。ハサミで切り取るか手で摘み取ること。

(4) 灌水

散水が必要な場合行う。散水栓のない箇所で散水が必要な場合には散水タンク等を用いる。時期は監督員の指示に従うこと。また、来場者がいる場合には十分に注意して行うこと。

(5) 養生シート設置撤去

植付を行った植物やバックヤードにて管理している花苗が、霜などの被害を受ける可能性がある場合に保温のため行う。実施箇所については監督員との打合せによる。

(6) 草花・地被類撤去

枯れた植物の撤去や、花壇の植え替えのための植物の撤去を行う。植栽地には多種の地被植物が植栽されているため対象を間違えないよう注意すること。不明な場合は担当職員に事前に確認をとること。

(7) 花壇巡回管理

花壇を美しく保つため、巡回しながら様々な作業を行う。除草、花柄摘み、切り戻し、花壇枠（スチールエッジ）内に入り込んだ芝生のカット、低木の徒長枝剪定、病害虫で傷んだ花苗の除去および植え直し（材料費は別途計上）、移植、水やりなどを部分的に適宜行う。

(8) スtockヤード花苗管理

ストックヤードに置かれている植付前の花苗について、灌水・花柄摘みなどの管理や、花壇植付に応じた仕分けを行う。

(9) マルチング工

草花植付の際、乾燥や泥はね防止を目的として、必要に応じて花壇内にマルチング材（ハード

マルチ等)を均一に敷きならす。材料については担当職員に確認して行うこと。

(10)芝生エッジ切り

花壇枠(杉板)内に入り込んだ芝生のカットを行う。芝生の匍匐茎が伸びてきたら適宜行うこと。

(11)芝生施肥

気温の低い曇天の日に行い、散布後はたっぷり水やりを行う。施肥量や時期、範囲については、生育状況をこまめに観察し、監督員と協議すること。

(12)植栽材料積込・運搬・荷卸 会期前

里山ガーデンバックヤードから横浜市民活動フィールド会場までの、植栽材料の積込・運搬・荷卸を行う。車両については4t車以下のものを使用すること。

(13)植栽材料積込・運搬・荷卸 会期中

里山ガーデンバックヤードから横浜市民活動フィールド会場までの、植栽材料の積込・運搬・荷卸を行う。車両については2tロング車以下のものを使用すること。

(14)花苗運搬

花台車を使い会場内にて花苗の運搬を行う。

8. 成果品

本業務完了時の成果品として、報告書を横浜市公園緑地等維持業務共通仕様書に準じて提出すること。

公園緑地等維持業務委託仕様書

横浜市みどり環境局

令和8年4月改定

(委託仕様)

第1条 本業務委託の仕様は、「公園緑地等維持業務共通仕様書」(横浜市みどり環境局)、「横浜市土木工事共通仕様書」、及び次の特記仕様書によるものとし、特に記載のない限り、入札公告、指名通知及び見積通知の時点の年版を適用する。

特記仕様書(適用は■)

- カラスの巣除去作業特記仕様書
- ハチの巣除去作業特記仕様書
- 剪定枝等の廃棄物の処理に関する特記仕様書
- ☐ 公園緑地調査出動及び公園緑地緊急出動特記仕様書

(上記の特記仕様書は、次の横浜市ウェブページを参照する)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/koenshiryo/download/>

- 公園清掃委託特記仕様書

- ☐ その他特記仕様書

(上記のうち適用する特記仕様書は、本設計図書に添付されている)

(個人情報の保護)

第2条 受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、その取り扱いについて横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

- 2 受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務に着手する前に、「個人情報取扱特記事項」第2条第4項に則り、管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、安全管理措置報告書(第1号様式)により報告しなければならない。また、すみやかに「個人情報取扱特記事項」第10条に基づき研修を実施し、研修実施報告書・誓約書(第2号様式)を提出しなければならない。

(電子計算機処理等)

第3条 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、その遂行にあたって、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

「個人情報取扱特記事項」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」は、横浜市ウェブページを参照する。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>

(安全研修)

第4条 受託者は、高木伐採・剪定作業を行う場合は、事故防止のために業務従事者全員に対して、「伐採・剪定にかかる事故の防止について（研修資料）」を基に安全研修を実施し、現場作業着手前までに監督員に報告しなければならない。

なお、実施報告後に新たに追加となった研修未受講の業務従事者に対しても研修を実施し報告すること。

「伐採・剪定にかかる事故の防止について（研修資料）」は、横浜市ウェブページを参照する。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/koenshiryo/download/2ijiitaku-shiyousyo.html>

(評定)

第5条 本業務委託の評定（適用は■）

☐ 本業務は、総務局で契約手続きを行うもので、かつ、以下のいずれかに該当するため、「公園緑地等維持業務委託評定基準」による評定の対象業務である。

- ・みどり環境局公園緑地部及び戦略企画部が発注したものである。
- ・各区土木事務所が発注し、都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都市公園を対象に履行するものである。

詳細については次の横浜市ウェブページを参照する。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/koenshiryo/download/2ijiitaku-shiyousyo.html#60F88>

■ 本業務は「公園緑地等維持業務委託評定基準」による評定の対象業務でない。

■ 適用図書及び遵守事項の入手先

1 「横浜市土木工事共通仕様書」

(次の横浜市ウェブページを参照する)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/>

2 「公園緑地等維持業務共通仕様書」

(次の横浜市ウェブページを参照する)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/koenshiryo/download/>

補足資料（参考）

「現場管理費」（熱中症対策加算）の補正の有無について（適用は■）

- 本業務は、「現場管理費補正率の加算」（熱中症対策加算補正）の対象業務です。
補正率は0.38%です。

対象は以下のすべてに該当する委託としています。

- ・ 各区土木事務所、みどり環境局、及び脱炭素・GREEN×EXPO推進局が発注したもの。
- ・ 「種目：313 公園緑地等管理」で発注する公園緑地等維持委託等である。
- ・ 設計書の「適用工種」が「公園維持管理委託」のうち、以下のア・イいずれかに該当する。
 - ア：「適用年版」が10月基準以降で、次年度の早期発注案件として発注する委託
例「〇〇区公園維持業務委託」
 - イ：「適用年版」が4～7月基準で、当該年度に発注する維持委託

- 本業務は「現場管理費補正率の加算」（熱中症対策加算補正）による対象業務でない。

公園清掃委託特記仕様書

横浜市みどり環境局
令和 8 年 5 月

1 この仕様書は、公園及び緑地等の維持業務委託において、園内清掃、水面清掃、くずかご清掃を行う場合に適用する。

2 業務履行場所
瀬谷区瀬谷町5562番ほか

3 作業日時及び回数

(1) 園内清掃

実施回数 (令和 9 年 3 月中 3 回)

実施日 (毎月第 曜日、毎週 曜日)

(2) 水面清掃

実施回数 (前期 回、後期 回)

実施日 (毎月第 曜日、毎週 曜日)

(3) くずかご清掃

実施回数 (前期 回、後期 回)

実施日 (毎月第 曜日、毎週 曜日)

(4) その他

雨天等により実施日の変更がやむを得ない場合には、監督員の指示によるものとする。

4 作業計画書

公園緑地等維持業務共通仕様書に記載されている業務計画書の他に、作業日・使用する袋の種類・写真撮影箇所などを明示した作業計画書を、作業着手前に監督員に提出し、承認を受けること。

5 作業内容

(1) 園内清掃及び水面清掃

作業方法については、公園緑地等維持業務共通仕様書による他、収集の際には、「一般ごみ（可燃物）」「びん・缶・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「古紙」の 4 種類に分別し、袋に入れること。種類ごとに分別されたごみを、監督員から指定された場所に集積すること。

(2) くずかごのゴミの回収・清掃

ア 分別型くずかごに集積した 4 種類のゴミ（「一般ごみ（可燃物）」、「びん・缶・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「古紙」）を回収すること。
他の種類のゴミが混入している場合は、見た目で分かる範囲で可能な限り分別を行うこと。種類ごとに分別されたゴミを袋に入れて、監督員から指定された場所に集積すること。

- イ ゴミを回収した後、くずかご周辺に散乱したゴミの清掃を行うこと。
- ウ 清掃後、くずかごに回収用の袋を新たに取り付けること。

参考資料

GREEN×EXPO 2027

① 趣旨

国際的な園芸・造園の振興や花と緑あふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献

② テーマ

幸せをつくる明日の風景

③ 開催場所

旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）

④ 開催期間

2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）

⑤ 博覧会区域

約 100 ha（うち会場区域 80 ha）

⑥ クラス

A1（最上位）クラス（AIPH 承認+BIE 認定）

※ 1990 年大阪国際花と緑の博覧会「大阪花の万博」以来 37 年ぶり

⑦ 参加者数

1,500 万人

- ・地域連携や ICT（情報通信技術）活用などの多様な参加形態を含む
- ・有料来場者数：1,000 万人以上



「GREEN×EXPO 2027 パンフレット」(公社) 2027 年国際園芸博覧会協会より

横浜市出展 横浜市民活動フィールド

① 概要

公園愛護会などの横浜の環境活動団体をはじめとした市民の皆様が活動・活躍する場。市内産の植物を活用した横浜の魅力を伝える花壇・フィールドなどにより、来場される皆様に感動を届けるとともに、体験型プログラムを実施し、環境活動への興味や関心につなげていく。

② 現地の状況

当エリアは、GREEN×EXPO 2027 会場の SATOYAMA Village 内の東端に位置した、面積約 10,000 m²のエリアである。敷地内は、概ね平坦でありながら、東側に向けて緩やかな傾斜がある。エリア内東側には、隣接した市民の森と連なった既存樹木があり、樹木を生かしたエリアを計画している。西側は、概ね平坦であるため、広場及び花壇としての活用を計画している。

③ 花苗植付数量・植替スケジュール（予定）

会期前 花苗・地被類：約 72,000 株、球根：約 21,000 球 適期に植え付け

会期中 花苗・地被類：約 150,000 株

4月下旬、6月中旬、8月上旬に各 50,000 株を植え替え

（次ページあり）

①建物空間を活用した 発信拠点

敷地面積：約3,000m²



今回業務対象

②フィールドを活用した 活動拠点

敷地面積：約10,000m²

全体コンセプト

「世界の明日を、みんなでひらく。」

①建物空間を活用した 発信拠点

ライフスタイル・ゾーン
暮らしの明日を、みんなでひらく。

フューチャー・ゾーン
まちの明日を、みんなでひらく。

暮らしの「気づき」と「きっかけ」からつながる
ひとりの行動を先進技術による「未来への希望」へ

今回業務対象

②フィールドを活用した 活動拠点

ウェルカム・ゾーン
来場者をお出迎え
アクション・ゾーン
気軽に環共アクション
フューチャー・ゾーン
市民と共につくり、発信

環境活動を「体験、学び、発信」し、
新たな仲間との交流の場

回遊感
連続感
一体感

市民とともにつくる会場最大級 10,000m²の環境体験型フィールド

ウェルカム・ゾーン

① ウェルカムガーデン

出展の入口を彩る、市内産植物などを活用した横浜ならではのガーデン

フューチャー・ゾーン

⑤ 未来志向フィールド

生物多様性や資源循環に配慮し、環境負荷低減を実践するガーデン

アクション・ゾーン

② みんなでつくるフィールド

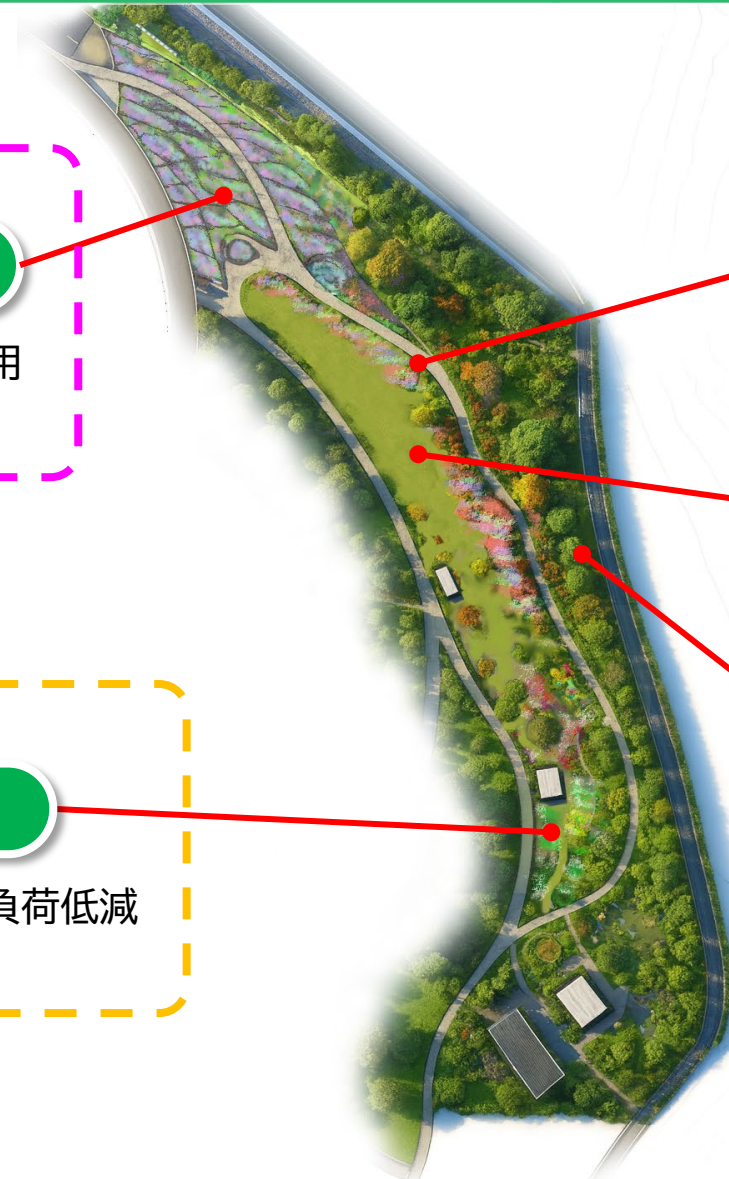
子どもたちとのたい肥づくりや環境活動団体をはじめとした市民の皆様の参加によりつくるガーデン

③ 活動広場

様々なイベントやワークショップなどを行う芝生広場

④ 観察とあそびの森

既存の樹林を生かし身近な生き物にふれることを通して、生物多様性と暮らしとの関係を学び・再発見するエリア



参考：横浜市出展（フィールドを活用した活動拠点）**今回業務対象**
～「ウェルカム・ゾーン」の空間イメージ～

「地球とともに生きる」を具現化し
市内産植物を活用した圧倒的な華やかさと美しさによりおもてなし

